

給食費に関する大切なお知らせです。必ずご確認ください。

令和 7 年 4 月 4 日

小・中学校の保護者の皆様へ

鳴門市教育委員会
教育長 阿部 孝弘
(公 印 省 略)

令和 7 年度学校給食費について（お知らせ）

日頃より、保護者の皆様には学校給食の運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、学校給食費は、令和 4 年度以降据え置いてまいりましたが、昨今の食材料費や調理にかかる燃料費の高騰等に伴い、現在の学校給食費では、給食の質、栄養価を維持することが困難となってきた状況を踏まえ、令和 7 年度から下記 1 のとおり、学校給食費を改定いたしますので、保護者の皆様には、ご理解ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、保護者の経済的負担軽減のため、今年度、改定差額分につきましては、公費負担とさせていただきますので、保護者負担額自体は昨年度と変わりません。また、このための保護者の皆様による申請等の手続きは不要です。

給食費口座振替（自動払込）については、下記 2 のとおり実施しますので、ご確認くださいませようお願いいたします。ご不明な点等ございましたら、教育総務課までお問い合わせください。

記

1. 今年度の学校給食費について（1 食あたり）

（単位：円）

児童・生徒	令和 7 年度				令和 6 年度		
	牛乳	牛乳以外	合計	保護者負担額	牛乳	牛乳以外	合計
小学校	65	255	320	295	61	234	295
中学校	65	277	342	315	61	254	315

※ 1 食あたり、小学校は 25 円、中学校は 27 円の増額となりますが、この増額分は市が負担します。

※ 毎月の納入額については、裏面のとおりです。

2. 給食費口座振替（自動払込）について

① 口座振替（自動払込）期日は裏面のとおりです。

※ 前日までに通帳残高をご確認いただき、振替不能がないようにお願いします。

② 口座振替（自動払込）の状況は利用の通帳の記帳額で、振替金額の確認をお願いします。

口座振替は、児童生徒 1 人あたり 1 件として実施します。

③ 口座振替（自動払込）が不能の場合は、ご自宅に納入通知書を送付しますので、指定金融機関より期限までに納入してください。

給食費の口座振替(自動払込)手続きはお済みですか

小・中学校の給食費は市会計への直接納入になります。口座振替を原則としていますので、まだ手続きを済ませていない保護者様におかれましては、**4 月 30 日(水)までに**、金融機関窓口にて手続きをお願いします。口座振替手数料は市が負担しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、口座振替依頼用紙（3 連複写）は、各学校・市教育委員会教育総務課・各金融機関窓口（鳴門市内及び周辺）にあります。

（お問い合わせ）鳴門市教育委員会教育総務課 電話 088-686-8801

令和7年度 鳴門市学校給食費納入額

※第11期は、鳴門市学校給食費徴収要綱第3条の規定に基づき減免した額を減額した額となりますので、納入額が変わる可能性がありますのでご了承ください。

1. すべての給食を喫食する場合

(単位:円)

納期(名目)	1期(4月分)	2期(5月分)	3期(6月分)	4期(7月分)	5期(8・9月分)	6期(10月分)	7期(11月分)	8期(12月分)	9期(1月分)	10期(2月分)	11期(3月分)	給食費
R7年度振替日	6月2日	6月30日	7月31日	9月30日	10月31日	12月1日	1月5日	2月2日	3月2日	3月31日	4月30日	年額
小(1～5年生)	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	4,525	57,525
小(6年生)	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	4,640	56,640
中(1,2年生)	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,425	61,425

2. 牛乳のみ喫食しない場合

(単位:円)

納期(名目)	1期(4月分)	2期(5月分)	3期(6月分)	4期(7月分)	5期(8・9月分)	6期(10月分)	7期(11月分)	8期(12月分)	9期(1月分)	10期(2月分)	11期(3月分)	給食費
R7年度振替日	6月2日	6月30日	7月31日	9月30日	10月31日	12月1日	1月5日	2月2日	3月2日	3月31日	4月30日	年額
小(1～5年生)	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	3,630	45,630
小(6年生)	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	3,928	44,928
中(1,2年生)	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,530	49,530

3. 牛乳のみ喫食する場合

(単位:円)

納期(名目)	1期(4月分)	2期(5月分)	3期(6月分)	4期(7月分)	5期(8・9月分)	6期(10月分)	7期(11月分)	8期(12月分)	9期(1月分)	10期(2月分)	11期(3月分)	給食費
R7年度振替日	6月2日	6月30日	7月31日	9月30日	10月31日	12月1日	1月5日	2月2日	3月2日	3月31日	4月30日	年額
小(1～5年生)	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	895	11,895
小(6年生)	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	712	11,712
中(1,2年生)	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	895	11,895

※中学3年生については、「中学3年生応援給食費無償化事業」により無償となっています。